

# 町発足 60 周年記念事業 実施方針・ロゴマーク決定！

甘楽町は、2019(平成31)年2月1日に町発足60周年を迎えます。60周年記念の年を新たな飛躍の年として、下記の基本方針に基づき、町民が主体的に参加し、将来に夢と希望が繋がる記念事業を順次実施していきます。

## 60 周年記念事業実施基本方針

- ①先人に感謝し、甘楽町の歴史、文化、良さ、魅力を再発見し、輝きを発信できる事業
- ②町民が安全・安心に暮らし、幸せを実感できる事業
- ③郷土への愛着が高まり、住むことに誇りを持てる事業
- ④町民が受け身ではなく主体的に参加できる事業
- ⑤将来を担う子どもが参加でき、子どもの記憶に残る事業
- ⑥将来世代に精神的または物質的に引き継がれる事業
- ⑦移住・定住促進、あるいは交流人口の増加が期待できる事業

## 町発足60周年記念事業ロゴマーク



感謝・信頼と連帯・夢

町章の上を大きな翼を広げて飛ぶ鳥の原画は、イタリア・チェルタルド市在住の版画家シルビア・ボルゴニさんがデザインしました。

「感謝・信頼と連帯・夢」は、町制50周年で宣言したもので、60周年でも記念事業の基本理念とします。

背景の7色の虹は、将来への懸け橋となるよう願うもので、その一つひとつは60周年記念実施方針で定めた7つの基本方針でつながっています。

## 忘れてない？ サイフにスマホに火の確認

■総務課庶務係 内線211

### 小幡小学校少年消防クラブ 防火パレード実施

11月9日から15日の秋季全国火災予防運動実施期間に合わせて、小幡小学校少年消防クラブによる防火パレードが11月9日に実施されました。

出発前の結団式では、児童を代表して齋藤充喜くん(6年)が「防火パレードを通じて、地域の皆さんに『火災予防』と『火の用心』の大切さを呼び掛けたい」と誓いました。



誓いのことばを述べる齋藤くん

パレードは小学校から桜並木を往復するコースで行われました。全国統一防火標語「忘れてない？サイフにスマホに火の確認」のプラカードを先頭に少年消防クラブ

員の鼓笛隊(5・6年生64人)が沿道の人に火災予防を呼び掛け、消防団員が啓発のチラシや物品を配布しました。



少年消防クラブ員によるパレード

### 甘楽町から 火災をなくしましょう

これからの時季は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意し、火災を防ぎましょう。

環境保健協会からのお知らせ

# 住宅用太陽光発電設備 設置補助金制度をご利用ください



町では地球温暖化対策の推進、新エネルギーの普及促進を図るため、住宅用太陽光発電設備を設置した人に、その費用の一部を補助しています。

**補助金額** 1キロワットあたり…2万5千円(上限10万円)

ただし、町内業者施行の場合、1キロワットあたり1万円の加算があります。(上限14万円)

なお、申請は電力会社との電力連結完了後になります。

※詳細はお問合せください。町ホームページにも掲載しています。

■問合せ先 住民課環境係 内線 269

## 「ご存じですか? 障害基礎年金」

病気やけがで生活や仕事などが制限されるようになった場合に、受け取ることができる年金です

### ■受給要件

障害の原因となった病気やけがの初診日が次のいずれかの期間の人

- 国民年金の被保険者
- 日本国内に住所がある20歳前の人
- 国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の人

### 一定の障害の状態にあること

- 障害認定日に法律で定める障害の程度が障害等級1級、2級に該当していること

### 保険料納付要件を満たしていること

- 保険料を納めた期間と保険料を免除された期間の合計が全期間の3分の2以上あること
- 直近の1年間に保険料未納期間がないこと

### ■留意事項

- 「障害者手帳の障害等級」と「国民年金障害等級」は、判断基準が異なるため、手帳の交付を受けても障害基礎年金は受けられないことがあります。

- 障害基礎年金を受けるには、本人またはご家族による年金の請求手続きが必要となります。ケースにより条件が異なりますので、まずはご相談ください。



### ■問合せ先

町住民課住民係  
☎内線 264  
高崎年金事務所(代表)  
☎027(322)4299